

研修番号
1

「救急救命研修VII」開催要領

1. テーマ

「救急法について学ぶ

～“もしも”のための応急手当（普通救命講習）～

2. 講 師

名古屋市救急救命研修所 応急手当研修センター 指導員

3. 開催日時及び会場

【日 時】平成30年1月12日（金） 午前9時～午後0時

【会 場】昭和消防署 4階 応急手当研修センター

昭和区御器所通2-16-1

最寄駅：地下鉄鶴舞線・桜通線「御器所」駅

4. 定員及び対象者

【定 員】30名 （原則、1施設につき1名）

【対象者】障がい福祉施設および高齢者福祉施設に勤務する職員

5. 参加費

200円

※心肺蘇生法実技における人工呼吸の際に使用する感染防止用補助具『キーマスク』代となります。研修当日の受付時に徴収させていただきますので、お釣りのないようにご用意ください。

6. ねらい

施設の利用者が安心して生活できるよう、不慮の事故などに対する緊急対応や、傷病者が発生した場合の応急手当を学ぶ。具体的なプログラムは、心肺蘇生法やAED（自動体外式除細動器）の取扱方法、異物除去法や止血法といった方法に関する知識・技術について実技を通して実践的に学ぶことにより、万一の場合に適切な対応ができるよう自己資質の向上を図る。

7. 日 程

8:45 9:00

12:00

受付	講義・実技 「救急法について学ぶ」

※開始5分前から注意事項等の説明を行います。

※適宜休憩を設けます。

裏面へ続きます

8. 申込期限

平成29年12月10日（日）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
お願いします。（<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>）

名古屋市社協 と 在宅福祉部 で検索。

詳細は別紙「申込方法のご案内」をご覧ください。

※12月15日（金）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者には「落選のお知らせ」をFAXで通知いたします。

9. その他（注意事項等）

- (1) 本研修は消防署が行う「普通救命講習」と同一内容で、修了証が発行されます。
既に名古屋市消防局発行の「普通救命講習」修了証をお持ちの方は、研修会場にお持ちいただき、受付時にご提出ください。
- (2) 実技に備えて、多少汚れても構わない、運動しやすい服装（スカート等不可）をし、運動靴等のかかとの低い靴でお越しください。また、髪の長い方は結束するなどして、実技に支障のないようにしてください。
- (3) 欠席の場合は、必ずご連絡ください。（連絡先TEL：745-6660）また、遅刻や早退をされた場合は修了証が発行されませんので、ご注意ください。
- (4) 研修会場には専用駐車場がありませんので、公共交通機関でお越しください。

「地域包括ケア研修」開催要領

研修番号
2

1. テーマ

「地域包括ケアシステムにおける社会福祉施設・事業所の役割と
経営～地域包括ケア時代に求められる役割と勝ち残る経営について～」

2. 講師

合同会社 TKT 福祉経営研究所 代表
日本福祉大学福祉経営学部 招聘教授 田島 誠一 氏

＜プロフィール＞日本社会事業大学社会福祉学部卒業、社会福祉法人聖隸福祉事業団に就職、保育士、保育所所長、病院総務課長、本部事務局総務部長、病院事務長、高齢者総合施設長、常務理事などを歴任。2004年日本社会事業大学専門職大学院開設と同時に特任教授に就任(兼務)、2006年から2013年まで財団法人日本老人福祉財団理事長、2014年4月より現職。

厚生労働省社会・援護局「社会福祉法人経営研究会」委員(2006年)、全社協「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程運営委員会」委員長(2012年～現在)、厚生労働省「社会福祉法人の在り方等に関する検討会」委員(2013～2014年)などを務めてきた。

主な著書『社会福祉法人の経営改革(社会保険研究所、2009年)』『病院管理(共編、建帛社、2012年)』

3. 開催日時及び会場

【日 時】平成30年1月12日(金) 午前10時～午後4時

【会 場】名古屋市高齢者就業支援センター 大会議室

名古屋市昭和区御器所通3-12-1 御器所ステーションビル5F

最寄駅:地下鉄 鶴舞線・桜通線「御器所」駅

4. 定員及び対象者

【定 員】80名

【対象者】高齢者・障がい者福祉施設に勤務する職員

5. ねらい

住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されることをめざす「地域包括ケアシステム」の推進には、社会福祉施設・事業所のこれまでの経験を活かしたサービス提供及び分野を超えた連携が要となります。

また、社会環境の変化に伴い、社会福祉法人制度改革等により、社会福祉施設・事業所に対する期待も大きくなっています。

そのような今日において、「地域包括ケアシステム」において社会福祉施設・事業所に求められる役割を理解するとともに、勝ち残るための経営のあり方を考える機会とします。

裏面へ続きます

6. 日 程

	9:30 10:00	12:00 13:00	16:00
受付	講義 「地域包括ケアシステムにおける社会福祉施設・事業所の役割と経営」	休憩	講義・演習 「『地域共生社会の実現に向けた社会福祉法人・施設・事業所の取り組み』の行動指針を作る」

※開始5分前から注意事項等の説明を行います。※昼休憩以外にも、適宜休憩を設けます。

7. 申込期限

平成29年12月10日（日）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページからお願いします。（<http://care-net.biz//zaitakune23t/ex04-2.php#kensyu-b>）

名古屋市社協 と 在宅福祉部 で検索。

詳細は別紙「申込方法のご案内」をご覧ください。

※「受講決定のお知らせ」を12月15日（金）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者には「落選のお知らせ」をFAXで通知いたします。

8. その他(注意事項等)

- (1) 受講決定者に対し、事前レポートを設ける場合があります。詳細は「受講決定のお知らせ」にてご連絡いたします。
- (2) 研修会場には、受講者用駐車場はありませんので、公共交通機関でお越しください。
- (3) 昼食は各自でおとりください（会場での飲食は可能です）。
- (4) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。
緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (5) 空調管理の調節が難しいため、ご自分で温度調節ができる服装で受講ください。

研修番号

3

「グループホーム世話人等研修」開催要領

1. テーマ

「事例検討を通した利用者の理解と支援」

2. 講師

社会福祉法人親愛の里名古屋支援事業所 所長・精神保健福祉士 青木 邦子 氏

＜プロフィール＞

愛知県立大学卒業後、中学校社会科教員、共同保育所の保育士などを経て、1992年中川区の精神障害者小規模作業所に勤務。2001年より社会福祉法人親愛の里に就職。現在、名古屋支援事業所（障害者総合福祉法における多機能型事業所、障害者地域活動支援センター、グループホーム等12ヶ所）の所長を勤めている。名古屋市障害者就労推進委員、その他、大学等での非常勤講師（地域作業治療学、精神保健学、精神保健福祉援助論）や福祉施設職員研修、ヘルパー養成講座講師などの活動を通して啓発活動や後進の育成を行っている。

3. 開催日時及び会場

【日 時】平成30年1月16日（火）午前10時～午後4時

【会 場】名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター 研修室

名古屋市昭和区阿由知通3-19 昭和区役所7階

最寄駅：地下鉄鶴舞線・桜通線「御器所」駅

4. 定員及び対象者

【定 員】40名

【対象者】（1）グループホーム・ケアホームに勤務する世話人等

（2）その他、施設長が推薦し、本会会長が認めた職員

5. ねらい

事例検討会を通じて利用者が安全で安心できる地域やホームなどの環境づくりについて考えるとともに、世話人同士の支援ネットワークをつくることを目的とする。

6. 日 程

9:30 10:00

12:00 13:00

16:00

受付	講義・演習 「グループホームの役割と職員の心構え」	休憩	講義・演習 「事例を通して支援を考える」

※開始5分前から注意事項等の説明を行います。

※昼休憩以外にも、適宜休憩を設けます。

裏面へ続きます

7. 申込期限

平成29年12月10日（日）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページからお願
いします。[\(http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b\)](http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b)

名古屋市社協 と 在宅福祉部 で検索。

詳細は別紙「申込方法のご案内」をご覧ください。

※「受講決定のお知らせ」を12月15日（金）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者には「落選のお知らせ」をFAXで通知いたします。

8. その他（注意事項等）

- (1) 受講決定者に対し、事前レポートを設けます。「受講決定のお知らせ（事前レポート）」を受け取った方は、期限までに名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センターのホームページで、事前課題の回答を入力いただき登録ください。
- (2) 研修会場には、受講者用駐車場はありませんので、公共交通機関でお越しください。
- (3) 昼食は各自でおとりください（会場での飲食は可能です）。
- (4) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。
緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (5) 空調管理の調節が難しいため、ご自分で温度調節ができる服装で受講ください。

「口腔ケア研修」開催要領

研修番号

4

1. テーマ

「福祉施設職員のための口腔ケア
～口の中の健康、病気とブラッシング法～」

2. 講 師

藤田保健衛生大学七栗記念病院

歯科医師 金森 大輔 氏

歯科衛生士 永田 千里 氏

藤田保健衛生大学七栗記念病院（回復期リハビリテーション、緩和ケア）に2001年4月
歯科開設。
歯科診療の他、デイケアでの「口腔機能向上プログラム」の実施や、地域住民向けの出
前講演会の開催など、口腔ケアや摂食・嚥下リハビリテーション、歯科的治療など口腔か
らのアプローチに取り組んでいる。

3. 開催日時及び会場

【日 時】平成30年1月17日(水)午前10時～午後4時

【会 場】名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター 研修室

名古屋市昭和区阿知通3-19 昭和区役所7階

最寄駅：地下鉄鶴舞線・桜通線「御器所」駅

4. 定員及び対象者

【定 員】60名（原則、1施設につき1名）

【対象者】障がい者福祉施設および高齢者福祉施設に勤務する職員

5. ねらい

口から食べることで生活環境を維持・向上させることの大切さを再認識するとともに、
施設職員としてどのような支援ができるかを考える機会にするため、本研修では、社会
福祉施設職員として必要となる、口腔疾患及び口腔ケアの基礎知識を学ぶとともに、ブ
ラッシング方法について学びます。

裏面へ続きます

6. 日 程

	9:30 10:00	12:30 13:30	16:00
受付	講義 「口の健康、病気について」	休憩	講義・演習 「口腔ケア、ブラッシング方法を学ぶ」

※昼休憩以外にも、適宜休憩を設けます。

※開始5分前から注意事項等の説明を行います。

7. 申込期限

平成29年12月10日（日）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
お願いします。（<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>）

名古屋市社協 と 在宅福祉部 で検索。

詳細は別紙「申込方法のご案内」をご覧ください。

※「受講決定のお知らせ」を12月15日（金）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者には「落選のお知らせ」をFAXで通知いたします。

8. その他（注意事項等）

- (1) 手鏡をお持ちください（その他の演習に必要なものは、本会で用意いたします）。
- (2) 研修会場には受講者用駐車場はありませんので、公共交通機関でお越しください。
- (3) 昼食は各自でおとりください（会場での飲食は可能です）。
- (4) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。
緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (5) 空調管理の調節が難しいため、ご自分で温度調整ができる服装でご受講ください。

研修番号

5

「人材育成研修」開催要領

1. テーマ

「チームリーダーを育てるキャリアデザインについて考える」

2. 講師

Cプロジェクト（中小企業診断士事務所）代表 元岡 征志 氏

日本福祉大学 福祉経営学部（通信教育）教員（中小企業診断士/社会福祉士）

〈プロフィール〉

1994年広島大学大学院環境工学研究科を修了し、一般企業に就職した後、地域の問題解決型コンサルタント会社へ転職。その後、組織づくり、計画づくり、まちづくりの支援を仕事にCプロジェクトを開業、フリーの支援業として活動開始。主な活動は、中小企業診断士として経営支援業、大学講師として学習支援業、公的機関登録アドバイザーや経営診断員を務める。その他、愛知県プロフェッショナル人材戦略拠点 サブマネージャー、日本福祉大学 福祉経営学部（通信教育）講師、（独）中小企業基盤整備機構 企業連携支援アドバイザー、地域活性化支援アドバイザーなど。中小企業診断士、社会福祉士、福祉住環境コーディネータ、システムアドミニストレータの資格所持。

3. 開催日時及び会場

【日 時】平成30年1月24日（水）午前10時～午後4時

【会 場】名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター 研修室

名古屋市昭和区阿知通3-19 昭和区役所7階

最寄駅：地下鉄鶴舞線・桜通線「御器所」駅

4. 定員及び対象者

【定 員】60名

【対象者】障がい者福祉施設および高齢者福祉施設に勤務する管理者、職場研修担当者

5. わらい

福祉・介護分野の仕事は、専門的な知識や技術を身に付けるだけでなく、組織の一員としてのメンバーシップやチームを組んでいる職員間の連携・チームワークが求められています。

チームワークを發揮する為に、職員一人一人の状態を把握しながら、中心的に導くキーパーソンとなるチームリーダーの育成が重要です。

本研修ではチームリーダーの役割を確認しながら、求められるキャリアデザインと管理のあり方を検討します。

裏面へ続きます

6. 日 程

	9:30 10:00	12:00 13:00	16:00
受付	講義 「福祉・介護職員のキャリアパス」 「人材育成環境の整備と推進」	休憩	講義・演習（ワークショップ） 「チームリーダーを育てるキャリアデザイン」

※開始5分前から注意事項等の説明を行います。

※昼休憩以外にも、適宜休憩を設けます。

7. 申込期限

平成29年12月10日（日）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページからお願
いします。（<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>）

名古屋市社協 と 在宅福祉部 で検索。

詳細は別紙「申込方法のご案内」をご覧ください。

※「受講決定のお知らせ」を12月15日（金）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者には「落選のお知らせ」をFAXで通知いたします。

8. その他（注意事項等）

（1）受講決定者に対し、事前レポートを設けます。「受講決定のお知らせ（事前レポート）」を受け取った方は、期限までに名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センターのホームページで、事前課題の回答を入力いただき登録ください。

※詳細は別紙「事前レポート提出方法のご案内」をご覧ください。

（2）研修会場には、受講者用駐車場はありませんので、公共交通機関でお越しください。

（3）昼食は各自でおとりください（会場での飲食は可能です）。

（4）講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。

緊急連絡等は会場外でお願いします。

（5）空調管理の調節が難しいため、ご自分で温度調節ができる服装で受講ください。

「就労支援研修」開催要領

研修番号

6

1. テーマ

「就労支援従事者のための S S T 研修」

2. 講師

同朋大学 社会福祉学部 社会福祉学科 准教授 吉田 みゆき 氏

＜プロフィール＞

20 年以上精神病院でソーシャルワーカーとして働き、2006 年度より現職。

1992 年にソーシャルワーカーとして勤めていた名古屋市の北林病院にて S S T をはじめ、その後院内だけでなく地域の家族会、作業所でも S S T を行い、また「愛知 S S T 経験交流会」を立ち上げる等を経て、現在は学生とともに「吉田ゼミ誰でも参加できる S S T」を学内で開催している。また、定期的に刑務所、更生保護施設へも出向いて幅広く活躍中。

S S T 普及協会認定講師、S S T 普及協会理事、精神保健福祉士

3. 開催日時及び会場

【日 時】平成 30 年 2 月 2 日（金） 午前 10 時～午後 4 時

【会 場】名古屋市高齢者就業支援センター 大会議室

名古屋市昭和区御器所通 3-12-1 御器所ステーションビル 5F

最寄駅：地下鉄 鶴舞線・桜通線「御器所」駅

4. 定員及び対象者

【定 員】60名

【対象者】就労移行支援、就労継続支援 A 型・B 型事業所に勤務する職員

5. ねらい

就労支援事業所で特に苦慮している精神障がい者への支援方法について、社会生活上で様々な困難を抱える人たちの自己対処能力を高め、自立を支援することを目標に、本研修において認知行動療法のひとつである「SST(ソーシャル・スキルズ・トレーニング)」を学び、実践する。

6. 日 程

	9:30 10:00	12:00 13:00	16:00
受付	講義・演習 「SSTについて」 「就労支援場面でのSST」	休憩	演習・まとめ 「就労支援に活かせるSSTを学ぶ」

※計画であり、若干の時間や流れの変更の可能性があります。

※開始 5 分前から注意事項等の説明を行います。

※昼休憩以外にも、適宜休憩を設けます。

裏面へ続きます

7. 申込期限

平成29年12月10日（日）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページからお願
いします。（<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>）

名古屋市社協 と 在宅福祉部 で検索。

詳細は別紙「申込方法のご案内」をご覧ください。

※「受講決定のお知らせ」を12月15日（金）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」
を、落選者には「落選のお知らせ」をFAXで通知いたします。

8. その他（注意事項等）

（1）受講決定者に対し、事前レポートを設けます。「受講決定のお知らせ（事前レポート）」を受け取った方は、期限までに名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センターのホームページで、事前課題の回答を入力いただき登録ください。

※詳細は別紙「事前レポート提出方法のご案内」をご覧ください。

（2）研修会場には、受講者用駐車場はありませんので、公共交通機関でお越しください。

（3）昼食は各自でおとりください（会場での飲食は可能です）。

（4）講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。
緊急連絡等は会場外でお願いします。

（5）空調管理の調節が難しいため、ご自分で温度調節ができる服装で受講ください。

研修番号
7

「看護職員研修」開催要領

1. テーマ

「高齢者施設でのターミナルケア」

2. 講師

介護老人保健施設星のしづく

看介護部長 理学療法士・介護アドバイザー 高口 光子 氏

高知医療学院を卒業後、理学療法士として福岡の病院に勤務するも、老人医療の現実と矛盾を知る。より生活に密着した介護を求める、特事長ホームに介護職として勤務。介護部長、デイサービスセンター長、在宅部長を歴任した後、2002年4月に静岡の医療法人財団百葉の会、法人事務局企画教育推進室室長及び生活リハビリ推進室室長を兼務する傍ら介護アドバイザーとして全国を飛び回る毎日を送った。

2006年に老健「鶴舞乃城」の立ち上げに携わり、翌年4月に看護・介護部長となる。

2012年5月には新規の老健「星のしづく」の立ち上げに携わり看介護部長を兼任する。

現場を守りながら若い運営スタッフやリーダー育成に取り組む一方で、講演や執筆活動など現場からの等身大の発言・提案で現場を変革させようと精力的に日々を送る。

3. 開催日時及び会場

【日 時】平成30年2月6日（火） 午前10時～午後4時

【会 場】名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター 研修室

名古屋市昭和区阿知通3-19 昭和区役所 7階

最寄駅：地下鉄鶴舞線・桜通線「御器所」駅

4. 定員及び対象者

【定 員】40名

【対象者】(1)高齢者福祉施設に勤務する看護職員

(2)その他、施設長が推薦し、本会会長が認めた職員

5. わらい

福祉施設を終の棲家として捉えて生活する方も多く、本人だけでなく家族の要望の高まりや、病院の在院日数の短縮化などから、ターミナルケアに取り組んでいる施設が増えてきている。

そこで、ターミナル期のプロセスや、ターミナルケアにおける看護師の役割や援助方法を学ぶとともに、施設で本人や家族が望む最期を迎えるためには、どのような支援が必要か、医療との連携も含めた他職種連携について考えることで、ターミナルケアに取り組む施設の姿勢についても学ぶ。

6. 日 程

	9:30 10:00	12:00 13:00	16:00
受付	講義 「福祉施設のターミナルケアにおける看護師の役割と援助方法」	休憩	講義・演習 「暮らしの場で看取る意味」 「医療・他職種との連携」

※開始5分前から注意事項等の説明を行います。

※当日の都合により、一部スケジュール変更の可能性があります。

7. 申込期限

平成29年12月10日（日）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページからお願いします。[\(http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b\)](http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b)

名古屋市社協 と 在宅福祉部 で検索。

詳細は別紙「申込方法のご案内」をご覧ください。

※「受講決定のお知らせ」を12月15日（金）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者には「落選のお知らせ」をFAXで通知いたします。

8. その他(注意事項等)

- (1) 研修会場には、受講者用駐車場はありませんので、公共交通機関でお越しください。
- (2) 昼食は各自でおとりください（会場での飲食は可能です）。
- (3) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。
緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (4) 空調管理の調節が難しいため、ご自分で温度調節ができる服装で受講ください。

研修番号
8

「救急救命研修VIII」開催要領

1. テーマ

「救急法について学ぶ

～“もしも”のための応急手当（普通救命講習）～

2. 講師

名古屋市救急救命研修所 応急手当研修センター 指導員

3. 開催日時及び会場

【日 時】平成30年2月7日（水） 午前9時～午後0時

【会 場】昭和消防署 4階 応急手当研修センター

昭和区御器所通2-16-1

最寄駅：地下鉄鶴舞線・桜通線「御器所」駅

4. 定員及び対象者

【定 員】30名 （原則、1施設につき1名）

【対象者】障がい福祉施設および高齢者福祉施設に勤務する職員

5. 参加費

200円

※心肺蘇生法実技における人工呼吸の際に使用する感染防止用補助具『キーマスク』代となります。研修当日の受付時に徴収させていただきますので、お釣りのないようにご用意ください。

6. ねらい

施設の利用者が安心して生活できるよう、不慮の事故などに対する緊急対応や、傷病者が発生した場合の応急手当を学ぶ。具体的なプログラムは、心肺蘇生法やAED（自動体外式除細動器）の取扱方法、異物除去法や止血法といった方法に関する知識・技術について実技を通して実践的に学ぶことにより、万一の場合に適切な対応ができるよう自己資質の向上を図る。

7. 日 程

8:45 9:00

12:00

受付	講義・実技
	「救急法について学ぶ」

※開始5分前から注意事項等の説明を行います。

※適宜休憩を設けます。

裏面へ続きます

8. 申込期限

平成29年12月10日（日）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
お願いします。（<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>）

名古屋市社協 と 在宅福祉部 で検索。

詳細は別紙「申込方法のご案内」をご覧ください。

※12月15日（金）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者には「落選のお知らせ」をFAXで通知いたします。

9. その他（注意事項等）

- (1) 本研修は消防署が行う「普通救命講習」と同一内容で、修了証が発行されます。
既に名古屋市消防局発行の「普通救命講習」修了証をお持ちの方は、研修会場にお持ちいただき、受付時にご提出ください。
- (2) 実技に備えて、多少汚れても構わない、運動しやすい服装（スカート等不可）をし、運動靴等のかかとの低い靴でお越しください。また、髪の長い方は結束するなどして、実技に支障のないようにしてください。
- (3) 欠席の場合は、必ずご連絡ください。（連絡先TEL：745-6660）また、遅刻や早退をされた場合は修了証が発行されませんので、ご注意ください。
- (4) 研修会場には専用駐車場がありませんので、公共交通機関でお越しください。